

えなごさち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

パトカーや白バイに乗っだよ!

佐那河内保育所 交通安全教室 5/24(火)

手を上げて
わたくし!



wee!
woo!
wee!
woo!



[IP電話番号]

村役場代表 5000~5004 / 議会事務局 5005
教育委員会 5006

総務課 679-2113
健康福祉課 679-2971
保育所 679-2217

産業環境課 679-2115
企画政策課 679-2973
建設課 679-2970

議会事務局 679-2152
住民税務課 679-2114
社会福祉協議会 679-2304

※土・日・祝日および夜間
679-2111 IP:5000~5004
[教育委員会] 679-2817 FAX:679-2173

◎役場共通 FAX:679-2125

人のうごき [令和4年5月31日現在]

[人口] 2,198人 (-1)
[男] 1,067人 (-2) [女] 1,131人 (+1) [世帯数] 953 (+2)

村の家計簿（令和3年度下半期 予算執行状況）

私たちの村の家計簿は、どのようになっているのでしょうか。
納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

村では、毎年11月と5月に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、令和3年度下半期（10月から3月）の予算の執行状況と基金や村債の現在高などです。6か月経過して、予算額に対してどのくらいの収入があり、どのくらいのお金が使われたのか見てみましょう。

佐那河内村財政事情書の作成および公表に関する条例の規定により、令和3年10月1日から令和4年3月31日までの期間における財政事情を次のとおり公表します。

令和4年5月31日
佐那河内村村長 岩城 福治

一般会計

令和3年度下半期一般会計執行状況

令和3年度下半期（10月1日から3月31日まで）の一般会計の執行状況

当初予算31億4,700万円は、6月・7月・9月・10月・11月・12月・3月補正により、6,300万円増額となり32億1,000万円となりました。さらに、昨年度からの繰越し分として10億9,188万円を足すと3月末現在では43億189万円となっています。

歳入

(単位:万円)

項目	予算額	収入済額	収入率 (%)
村税	18,610	18,520	99.5
地方譲与税	4,976	4,976	100.0
利子割交付金	21	21	100.0
配当割交付金	199	199	100.0
株式等譲渡所得割交付金	208	208	100.0
法人事業税交付金	283	283	100.0
地方消費税交付金	4,436	4,436	100.0
環境性能割交付金	268	268	100.0
地方特例交付金	149	149	100.0
地方交付税	146,935	146,935	100.0
交通安全対策特別交付金	0	0	-
分担金及び負担金	2,254	1,924	85.4
使用料及び手数料	2,006	1,997	99.6
国庫支出金	41,129	29,540	71.8
県支出金	9,760	6,704	68.7
財産収入	1,341	1,341	100.0
寄附金	15,650	15,142	96.8
繰入金	35,690	17,069	47.8
繰越金	53,577	53,598	100.0
諸収入	2,497	2,394	95.9
村債	90,200	60,240	66.8
合 計	430,189	365,944	85.1

歳出

(単位:万円)

項目	予算額	支出済額	支出率 (%)
議会費	3,256	3,231	99.2
総務費	184,514	172,031	93.2
民生費	46,613	37,389	80.2
衛生費	23,698	20,248	85.4
農林水産業費	17,711	15,998	90.3
商工費	1,762	944	53.6
土木費	42,605	16,406	38.5
消防費	19,224	11,426	59.4
教育費	17,338	15,335	88.4
災害復旧	4,267	2,458	57.6
公債費	20,538	20,538	100.0
諸支出金	48,663	15,010	30.8
予備費	0	0	-
合 計	430,189	331,014	76.9

※現計予算額には前年度からの繰越し額を含む。
※四捨五入の関係で率に多少のずれがあります。

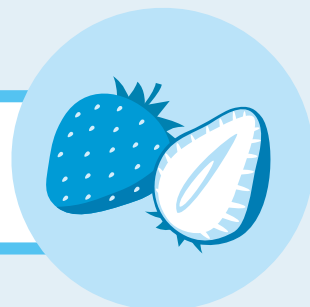


1. 予算の執行状況

(単位:万円)

	予算額	歳入		歳出	
		収入済額		支出済額	
		3月31日現在高	収入率 (%)	3月31日現在高	支出率 (%)
一般会計	430,189	365,944	85.1	331,014	76.9
国民健康保険特別会計	32,298	33,966	105.2	30,007	92.9
簡易水道事業特別会計	10,084	9,199	91.2	9,884	98.0
集落排水事業特別会計	15,190	14,104	92.9	14,735	97.0
介護保険特別会計	37,210	35,804	96.2	36,978	99.4
後期高齢者医療特別会計	4,485	4,561	101.7	4,472	99.7
宅地造成事業特別会計	1,817	2,855	157.1	4,472	246.1
計	531,273	466,433	87.8	431,562	81.2

を公表します



2. 財産、地方債及び一時借入金

(1) 公有財産（行政財産）

① 土地及び建物

(単位:㎡)

区 分	土地 (地債)	建 物		
		木造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高
本庁舎(旧)	3,743	0	1,579	1,579
本庁舎(新)	10,114	0	2,410	2,410
佐那河内村消防センター	0	0	280	280
老人憩の家	0	0	319	319
公民館	0	0	443	443
保健センター	0	0	406	406
生活改善センター	0	257	0	257
農業総合振興センター	685	0	1,082	1,082
多目的研修集会施設	701	144	153	297
学 校	14,867	195	5,172	5,367
西ノハナ運動施設	7,914	0	1,160	1,160
子育て拠点施設	0	117	0	117
保育所	4,077	0	831	831
休憩所	500	0	0	0
リサイクルセンター	1,018	0	120	120
消防センター	1,469	63	1,311	1,374
防火水槽	2,066	0	0	0
ログハウス	0	305	0	305
ふれあいグラウンドクラブハウス	0	37	0	37
看 視 舎	0	0	60	60
ヒルトップハウス	0	0	338	338
大川原観光農園管理棟	0	0	222	222
府能発電所資料館	0	90	0	90
公衆便所(徳円寺)	0	0	27	27
公衆便所(高原広場)	0	0	27	27
公衆便所(ヒルトップハウス)	0	0	19	19
公衆便所(観光農園)	0	0	44	44
公衆便所(嵯峨老人憩の家)	0	0	20	20
公衆便所(高樋地区汚水処理施設)	0	17	0	17
村 営 住 宅	1,426	0	283	283
中央運動公園	44,485	15	226	241
キャンプ場避難所	0	0	30	30
有害捕獲鳥獣処理施設	0	0	32	32
新府能発電所	0	0	45	45
食業工房さなごうち	0	0	391	391
一ノ瀬コミュニティ施設	495	0	0	0
倉 庫	631	191	0	191
根郷駐車場	356	0	0	0
山林(放牧場)	655,660	0	0	0
合 計	750,207	1,431	17,030	18,461

(普通財産)

① 土地及び建物

(単位:㎡)

区 分	土地 (地債)	建 物		
		木造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高
教 員 住 宅	0	0	160	160
高 原 広 場	2,819	0	0	0
倉 庫	597	0	0	0
山林(放牧場)	922,007	0	0	0
種 地	495	0	0	0
多目的地域交流施設	1,586	0	968	968
そ の 他	18,769	0	0	0
合 計	946,273	0	1,128	1,128

(2)基金

① 土地開発基金

区 分	3月31日現在高
大黒地域広場	1,274㎡
中尾谷公園	2,070㎡
計	3,344㎡
預 金	7,077万円

② その他の基金

(単位:万円)

区 分	3月31日現在高
財政調整基金	140,693
地域振興基金	14,739
減 債 基 金	97,599
ふるさと創生基金	40,479
中山間ふるさと水と土保全基金	1,045
残土処理場運営基金	1,144
役場庁舎改築基金	28,795
応 援 基 金	29,360
環 境 基 金	3,475
小水力発電施設等運営基金	1,368
国民健康保険財政調整基金	7,663
介護保険支払準備基金	6,636
簡 易 水 道 基 金	2,441
農業集落排水基金	2,191
合 計	377,628

(3) 地方債残高

令和4年3月31日の事業別現在高及び令和3年度の元利償還金は次のとおりです。

(単位:万円)

事業名	地方債 現在高	元利償還金	
		元金	利子
(一般会計分)			
一 般 単 独 事 業 債	517	508	16
一 般 公 共 事 業 債	7	2	1
過 疎 対 策 事 業 債	92,302	10,469	180
辺 地 対 策 事 業 債	1,750	0	1
義務教育施設整備事業債	400	0	1
災害復旧事業債(補助)	7,011	903	3
減 収 補 て ん 債	173	0	1
減 税 補 て ん 債	168	80	1
公 適 債	64,000	0	53
臨 時 財 政 対 策 債	9,826	5,316	8
緊急防災・減災事業債	20,008	2,252	27
一般補助施設整備事業債	3,675	716	0
一 般 会 計 合 計	199,837	20,246	292
(特 別 会 計 分)			
簡 易 水 道 特 別 会 計	30,360	4,812	734
農 業 集 落 排 水 特 別 会 計	69,038	9,146	1,505
特 別 会 計 合 計	99,398	13,958	2,239
合 計	299,235	34,204	2,531

(4) 一時借入金 0千円



おためし地域おこしを 開催しました -4月29日(金祝)-



現在、「さくらももいちご」栽培振興プロジェクトの一環として、佐那のいちご塾生（地域おこし協力隊）を募集しています。4月29日(金)～5月1日(日)に「おためし地域おこし」を開催し、佐那のいちご塾生に興味のある5人が参加しました。「おためし地域おこし」とは、応募する前に地域や活動を知ること、受入地域・受入自治体・隊員の三者のミスマッチを防ぐために行う事業です。参加者は、熱心に「さくらももいちご」の出荷状況見学や収穫体験などに参加していました。

おためし地域おこしの内容

1日目	2日目	3日目
出荷状況およびJA選果場 見学、佐那のいちご塾運 営部会および佐那河内も もいちご部会合同意見交 換会など	さくらももいちご収穫体 験、住居見学、地域おこ し協力隊OBおよびいちご 新規就農者交流会など	村内案内



4/29
(金祝)

佐那河内 JVC、近県交流大会で 3位になりました!



4月29日に行われた、板野・名東郡近県交流大会に参加しました。香川や淡路島など近くの県外のチームも参加し、熱戦を繰り広げました。佐那河内JVCはチーム一丸となって一生懸命プレーし頑張りました。(報告者：柏木 真由美コーチ)

4/30・5/1・5/3
(土) (日) (火祝)

バーモントカップ全日本 U-12 フットサル大会

バーモントカップ全日本U-12フットサル徳島県予選に参加しました。

予選リーグは1位通過、決勝トーナメントでは初戦突破し、準決勝で負けましたが、県内3位となりました。

佐那河内村からは、亘 悠成さん、岡本大我さん、和久雄輝さん、長尾花凜さん、尾崎奏空さんが出場し、3位に貢献しました。(報告者：清水 和幸コーチ)



5/9
(月)

ふみの会による防災教室紙芝居贈呈式



ふみの会から女性消防隊へ「防災教室紙芝居」の贈呈式が行われました。

「防災教室紙芝居」は、ふみの会から女性消防隊へ子どもたちの防災教育に役立ててほしいと願い作られました。「防災教室紙芝居」は女性消防隊の防災啓発活動に活用します。

5/10
(火)

校区探検で、佐那河内村 再発見！

小学3年生から社会科の学習が始まります。3年生では、まずは、佐那河内村の土地の使われ方やお店、公共施設などについて学んでいきます。



そこで、5月から校区探検

が始まりました。佐那河内の東西南北の方面を、それぞれ2時間ほどかけて徒歩で探検します。いつも暮らしている村、よく行く場所でも改めてじっくり探検してみると、今まで気が付かなかったことや知らなかったことを発見するようです。探検をしている子どもたちをこれから見かけるかもしれません。その時はぜひ声をかけてください。

5/24
(火)

パトカーや白バイに乗ったよ！ ～佐那河内保育所 交通安全教室～

2年ぶりの交通安全教室で、普段は乗ることのできないパトカーや白バイに体験搭乗した子どもたちは、ハンドルを回したり、マイクを持って離さない子がいたりで大はしゃぎでした。



また、横断歩道の渡りかたも教わり、手を挙げて上手に渡っていました。

コロナ禍の影響で子どもたちが楽しんできたイベントが激減してきた中、中央警察署や村の関係者のおかげで開催することができました。子どもたちの笑顔の花がたくさん咲いたことがなによりでした。

議 会 行 事 出 席 報 告

〈 〉 場所 ・ 〈 〉 出席者

5月9日 議員協議会〈議員室〉（全議員）

全員協議会〈大会議室〉（全議員）

10日 2022年度原水爆禁止国民平和大行進 〈村長室〉（石本議長）

17日 小松島市議会議長・副議長来庁〈議長室〉（石本議長・高岡副議長）

19日 徳島環状道路建設促進期成同盟会第30回総会〈徳島グランヴィリオホテル〉（石本議長）

22日 佐那河内小中学校合同運動会〈小中学校〉（石本議長・高岡副議長・大岩議員・井開議員）

23日 例月出納検査〈監査室〉（服部監査委員・井開監査委員）

30日 第3回佐那河内村議会臨時会〈議場〉（全議員）

救急車は地域を守る セーフティネット



救急車を呼ぶときは「☎679-3999」番に電話!!



消防センターでは電話がかかってきたら、つぎのようなことを聞きます。

- 救急車が向かう場所を詳しく教えてください。
- 誰が、どうしましたか？（病気、ケガ、交通事故など）
- その方のお歳は、性別は？
- 呼吸は楽にしていますか？
- 顔色は悪くないですか？ などなど

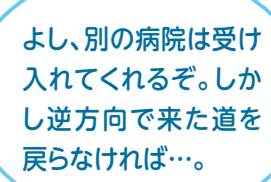
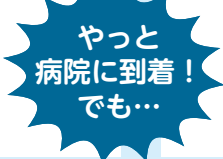
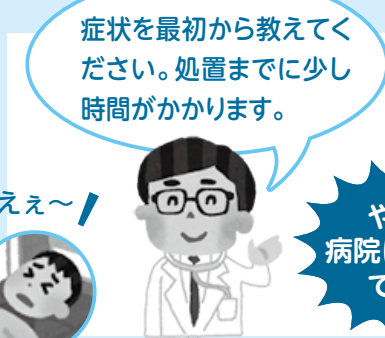
このような状況を事前に教えていただき現場に向かいますが、到着してからも傷病者の容態把握や状況の聞き取りを行いながら、適切な応急処置を現場や救急車の中で行います。

こうして、聞き取りをした正確な状況を病院に伝えることが出来て、病院が「受け入れ可能」となれば救急車は現場を出発します。



いち早く効果的な治療を受けるため、救急車の現場滞在をご理解ください

救急車が現場に着いてすぐに出発したらどのようなことが発生するでしょうか？



確実に病気の人やケガをした人を病院に搬送するために必要な時間です。

農地の農用地区域からの除外申請の受付について

農地を農地以外（具体例：宅地、駐車場、資材置場、植林など）に利用する場合には、農業委員会への転用の申請をする前に、農用地区域から除外する手続きが必要です。該当者は、産業環境課まで申請をお願いします。

【申請受付期間】令和4年6月1日(水)から6月30日(木)まで 【申請用紙】産業環境課もしくは村ホームページ

■申請にあたり次の点にご留意をお願いします。

- 申請地が農用地区域内農地かどうかは産業環境課で確認できます。
- 農用地区域からの除外、農地転用は、農業委員会の審議を経て、県の同意・許可を受けることになりますので、一定の期間（約半年）がかかります。農地以外に転用をお考えの人は、早めにご相談ください。
- 申請の内容や周囲の状況などから判断して、除外できない場合があります。詳しくは、産業環境課までお問い合わせください。

農地の無断転用はやめましょう

- 農地法の許可を受けずに転用したり（無断転用）、申請した内容と違うものを作ったりすること（許可条件違反）は、違法行為です。
- 農地法違反で刑事告発されると、最高3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）に処せられることがあります。また、国や県から工事の中止や原状回復（元の農地の状態に戻す）などの命令がなされる場合があります。
- 違反転用事業者はもちろん、土地の所有者も違反転用者として処分の対象となりますのでご注意ください。

ゴマダラカミキリを買上げます

頭部だけにして持参していただくと、一匹 50円

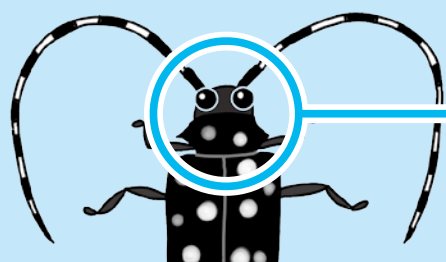
果樹に被害をおよぼすゴマダラカミキリの駆除事業を実施します。
買上げ方法などの内容は、次のとおりです。

《具体的な実施方法》

事業内容	村内で捕獲したゴマダラカミキリ（ホシカミキリ）を、虫数が確認できる状態で、必ず頭部のみを持参してください。 ※数量が多い場合は、各自で備え付けのパレットにて数量を計測してください。 実績に応じた費用（駆除費）を、実費で支払います。	
受付日時	6月22日(水) 7月 6日(水) 7月27日(水)	午前 9時から午前11時まで ※時間外は受付しません。
受付場所	JA徳島市 佐那河内選果場	
支払額	ゴマダラカミキリの駆除費として、1匹あたり50円を支払います。	
注意点	小学生は必ず保護者同伴でお越しください。	



▲ゴマダラカミキリの成虫



頭部のみを切り離して
持参ください。

- 事業主体
佐那河内村農業指導班会
- お問い合わせ
産業環境課

令和4年6月から 児童手当制度の一部が変わります

(以下の2点が変わります。)

1 所得上限限度額の新設

児童手当は、児童を養育している人（受給者）の所得に応じて手当額を支給しています。今回の改正では、**所得上限限度額**を新設し、令和4年6月分（令和4年10月支給分）から、受給者の**所得が所得上限限度額以上の場合、児童手当は支給されません。【支給資格消滅となります。】**

◎所得制限限度額 未満の場合

児童が3歳未満：月額15,000円

児童が3歳以上小学校終了前：月額10,000円

第3子以降は月額15,000円

中学生：月額10,000円

【所得制限・上限限度額表】

扶養親族などの数	所得制限限度額		所得上限限度額【新設】	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3	858	1071
1人	660	875.6	896	1124
2人	698	917.8	934	1162
3人	736	960	972	1200
4人	774	1002	1010	1238
5人	812	1040	1048	1276

※1 扶養親族などの数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族（里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族など」といいます。）ならびに扶養親族などでない児童で前年の12月31日において生計を維持していたものの数をいいます。扶養親族などの数に応じて、限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族などが同一生計配偶者【70歳以上の人に限ります】または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額となります。

※2 「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除などを控除した後の所得額で所得制限を確認します。

2 現況届の提出が原則「不要」になります

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し(前年の所得、児童の養育状況など)、6月分以降の児童手当等の支給の可否を審査するものです。

これまでは全受給者に現況届の提出をお願いしていましたが、**令和4年6月分以降は受給者の状況を公簿などで確認できる場合は現況届の提出は原則不要となります。**

なお、過年度分の未提出の現況届がある場合、当該年度分の現況届は引き続き提出が必要となりますのでご注意ください。**※ただし、以下に該当する人は引き続き現況届の提出が必要です。**

引き続き現況届の提出が必要な人

1. 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当を受給している人
2. 支給要件児童の戸籍や住民票がない人
3. 離婚協議中で配偶者と別居している人
4. 法人である未成年後見人、里親や施設などの受給者の人
5. その他、佐那河内村から現況届の提出の案内があった人

※上記1～5のいずれかに該当する人には、6月上旬に現況届を発送します。

お問い合わせ ● 住民税務課

令和4年度 国民健康保険税のお知らせ

令和4年度の国民健康保険税については、令和5年度までの資産割廃止が徳島県国保運営方針で示されたことを受け、本村においても資産割を廃止する方向で、段階的に税率の見直しを行うことになりました。また、未就学児の均等割について、医療分と後期分が2分の1に軽減されます。

今年度の国民健康保険税は、7月に国民健康保険加入世帯の世帯主(納税義務者)宛てに郵送する納税通知書にてお知らせします。

国民健康保険制度は、加入者のみなさまの保険税によって支えられています。健全な事業運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

税率等

	医療分（加入者全員）			後期分（加入者全員）			介護分（40歳～64歳）		
	令和4年度	令和3年度	増減	令和4年度	令和3年度	増減	令和4年度	令和3年度	増減
所得割	6.5%	6.5%	変更なし	2.5%	2.5%	変更なし	2.3%	2.3%	変更なし
資産割	20.0%	40.0%	-20.0%	6.0%	12.0%	-6.0%	3.75%	7.5%	-3.75%
均等割（※）	22,000円	22,000円	変更なし	6,800円	6,800円	変更なし	8,500円	8,500円	変更なし
平等割（※）	23,000円	23,000円	変更なし	6,500円	6,500円	変更なし	7,500円	7,500円	変更なし
課税限度額	65万円	63万円	+2万円	20万円	19万円	+1万円	17万円	17万円	変更なし

※均等割：加入者1人あたりの保険税額。未就学児は1/2。 ※平等割：1世帯あたりの保険税額

軽減の対象となる世帯

軽減の対象となる基準については、前年度から変更はありません。

世帯主、被保険者等(※1)の前年の総所得金額等の合計が一定の条件を満たす場合に、「均等割」と「平等割」が軽減されます。ただし、所得の申告ができていない場合は、条件を満たしていても軽減を受けることができませんのでご注意ください。

軽減割合	令和4年度 軽減判定の基準額	令和3年度 軽減判定の基準額
7割軽減	43万円 + 10万円 × (給与所得者等(※2)の数 - 1) 以下	43万円 + 10万円 × (給与所得者等(※2)の数 - 1) 以下
5割軽減	43万円 + 28.5万円 × (被保険者等(※1)の数) + 10万円 × (給与所得者等(※2)の数 - 1) 以下	43万円 + 28.5万円 × (被保険者等(※1)の数) + 10万円 × (給与所得者等(※2)の数 - 1) 以下
2割軽減	43万円 + 52万円 × (被保険者等(※1)の数) + 10万円 × (給与所得者等(※2)の数 - 1) 以下	43万円 + 52万円 × (被保険者等(※1)の数) + 10万円 × (給与所得者等(※2)の数 - 1) 以下

※1 国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された後も継続して同一の世帯に属する人を含みます。

※2「給与所得者等」とは、「給与収入が55万円を超える」、「65歳未満で公的年金収入が60万円を超える」または「65歳以上で公的年金収入が110万円を超える」の条件を1つでも満たす人です。なお、「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」については、対象となる人が2人以上の場合のみ算定します。

災害または盗難により資産の損失を受けた人などは、減免の措置を受けられる場合があります。納期を過ぎると減免ができませんので、納税通知書が届いたらお早めに係までご相談ください。

お問い合わせ ● 住民税務課 国民健康保険税係

国民健康保険高齢者受給者証の更新について

現在お持ちの高齢者受給者証の**有効期限は令和4年7月31日(日)まで**です。8月1日以降は使用できなくなりますので、高齢者受給者証の更新を行います。

新しい高齢者受給者証は**特定記録郵便で世帯主宛てにまとめて送付**します。

送付時期：7月下旬ごろ

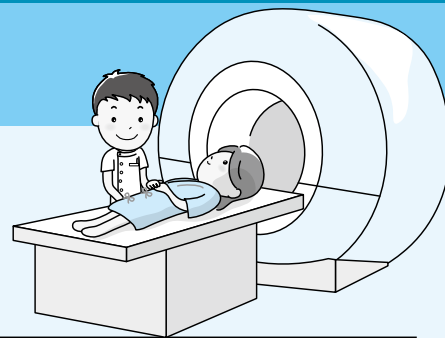
7月末までに届かない場合は健康福祉課までお問い合わせください。

役場に直接受け取りに来られる人は**令和4年7月15日(金)まで**に健康福祉課までご連絡ください。令和4年7月20日(水)から窓口交付します。

お問い合わせ ● 健康福祉課国保係

国保脳ドックについて

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ、次の内容で助成を行っています。



対 象 者	村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳から74歳までの人 (ただし、2年に1回の助成となります。令和3年度に助成された人は対象となりません。)
期 間	令和4年7月1日から令和4年12月中旬まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負 担 金	3,000円
定 員	全体で30人

※**脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。**同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

お申し込み ● 健康福祉課国保係

令和4年度 がん検診および特定健診のお知らせ

令和4年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程および場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
令和4年7月2日(土) 【申し込み期限：6月10日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和4年8月6日(土) 【申し込み期限：7月15日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和4年9月3日(土) 【申し込み期限：8月12日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和4年10月8日(土) 【申し込み期限：9月9日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和4年10月18日(火) 【申し込み期限：9月22日(火)】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがあります。ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 特定健診・肺がん・大腸がん・ 前立腺がん・肝炎検査・ 頸部・腹部エコー検査のみ実施	8:30～10:30
令和4年11月5日(土) 【申し込み期限：10月14日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和4年12月1日(木) 【申し込み期限：11月10日(木)】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがあります。ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 頸部・腹部エコー検査は実施 しないのでご注意ください。	8:30～11:00 子宮がんおよび骨密度検査は 13:30～14:00

※6月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、毎月予約枠15人（先着順）で実施します。なお、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,300円・腹部エコー検査：負担金5,500円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,800円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容および負担金（集団健診）

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の村民 ※令和4年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。	500円
肺がん検診	40歳以上の村民 (65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウィルス 検査	①令和4年度において満40歳となる村民 (昭和57年4月1日～昭和58年3月31日生まれの人) ②平成14年度から令和3年度までの間に、肝炎ウィルス検査の 対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和3年度に受診された人は、令和5年度に検診を受けてくださるようお願いします。	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和3年度に受診された人は、令和5年度に検診を受けてくださるようお願いします。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月23日(木)の村内で行う検診では、歯科健診および口腔がん検診も行います。歯科健診および口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。なお、6月に行われる特定健診については、受診券が手元に届いていないので、国民健康保険証と負担金1,000円を持参してください。

【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、令和4年6月1日から令和5年2月28日まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類等を送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係へお申し込みお問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。令和3年度に胃内視鏡検診を受診された人は、令和5年度に検診を受けてくださるようお願いします。ご了承ください。	4,100円

新型コロナウイルスワクチン

4回目接種について



佐那河内村では、新型コロナウイルス感染症の感染予防や重症化予防の効果を高めることを目的に、新型コロナウイルスワクチン4回目接種を次のとおり実施します。

対象者

- ①60歳以上で3回目接種を完了された人
- ②18歳以上で基礎疾患を有する人やその他重症化リスクが高いと医師が認める人

接種間隔

3回目接種完了後5か月の間隔をおいて実施

接種費用

無料

接種方法

3回目接種と同様に集団接種（佐那河内村民体育館）と個別接種（指定医療機関）を実施します。

【集団接種】

日程	使用ワクチン
7月17日	モデルナ
8月7日	モデルナ
8月21日	モデルナ

【個別接種】

指定医療機関	使用ワクチン
協立病院	ファイザー
文化の森内科	ファイザー
久次米医院	ファイザー

※ワクチンの種類について、日程によって希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

予約方法

- 対象者①の人については、一人ひとりの接種方法（接種場所・日時など）を指定し、個別でご案内しています。ご自分の接種方法をご確認いただき、意向確認書によりご回答ください。
- 接種方法の変更希望がある場合は、意向確認書による回答が届き次第、あらためて佐那河内村新型コロナウイルスワクチン予約・相談センター（677-8800）から電話で日程などを再調整させていただきます。
- 詳細については個別通知をご確認ください。
- 対象者②に該当する人で接種を希望する場合は、接種券発行申請が必要となります。接種券発行申請の方法などについては個別通知をご確認ください。

持ち物

- 接種券一体型予診票と予防接種済証（A3用紙）
- 本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）
- お薬手帳（お持ちの人のみ）

その他

ワクチンロスを防止し円滑な接種が行えるよう、必ず意向確認書によりご回答ください。

【その他お問い合わせ】 佐那河内村新型コロナウイルスワクチン予約・相談センター
電話：677-8800 FAX：622-6313



佐那河内村 人権大学 受講生募集!!

誰もが豊かに生きるためには、一人ひとりの人権意識を高めること、また、人と人とのつながりを重視し、ともに生き、支え合うことが必要です。

そこで、職場や地域その他あらゆる生活の場面で、人権問題に気づき、その解決に向けて取り組んでいくことのできる地域リーダーの養成をめざして『人権大学講座』を開講します。

講座は全6回ですが、1回のみ受講も受け付けています。この機会に、人権についてともに考えませんか。みなさまのご参加をお待ちしています。

【対象者】 村在住、在勤の人でできるだけ継続して参加できる人
1回のみ受講も可能ですのでお気軽にご参加ください

【定員】 25人程度

【申込】 第一次締切：令和4年7月8日(金) ※以降は随時募集します

【申込先】 教育委員会



【日 時】		【テーマと講師】
第1回	7月14日(木) 19:00~20:30	インターネットと人権 公益財団法人反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局長 松村 元樹 さん
第2回	8月23日(火) 19:00~20:30	ハンセン病に関連する差別や偏見について 徳島県人権教育指導員 徳山 富子 さん
第3回	9月22日(木) 19:00~20:30	コロナ禍から家庭内の男女平等を考える お茶の水女子大学 理事・副学長 石井クンツ昌子 さん
第4回	11月6日(日) 午前中	現地研修(徳島市)同和問題について 芝原生活文化研究所代表 阿波木偶箱まわし保存会顧問 辻本 一英 さん
第5回	11月19日(土) 10:00~11:30	ガンが教えてくれたこと ~自分に向き合って見つけた夢~ シンガー 木山 裕策 さん
第6回	12月 19:00~20:30	子どもの人権(仮) (決定次第お知らせします)

※感染症対策には十分配慮して開催しますが、今後の感染状況次第では休講になる可能性もありますのでご了承ください。



- 佐那河内村立図書館（農振センター3階）
- 開館時間 / 平日 9:00～12:00 13:00～17:00
- 閉館日 / 土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
- お問い合わせ 教育委員会 図書館担当

インターネット取り寄せ依頼サービス

インターネットで取り寄せ依頼をすると、県立図書館の本を村役場に届けてもらえるサービスがあり、本の受け取り・返却が教育委員会で行えます。県立図書館で借りたい本がある人、役場で返却までできたら便利と感じた人、利用してみませんか。

詳細については、お気軽に教育委員会までお問い合わせください。



こどもの読書週間にあわせた本の展示を行いました



4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」でした。図書館では、新着本を中心に、本の展示を行いました。今回は県立図書館からも絵本を取り寄せ、読んでいただけるようにしました。今回は児童書を中心に展示しましたが、小説やエッセイ、レシピ本も少しずつ増えていますので、ぜひご来館ください。

公民館からのお知らせ

ふるさとづくり納涼夏まつり・中止

日頃より、村民のみなさまには公民館活動に対しご協力を賜りありがとうございます。

令和4年度のふるさとづくり納涼夏まつりは、例年、県内外の来場者が多く、来場者の感染防止対策の徹底が困難であり、十分な安全確保が見込めないと判断したため、村との協議の結果、開催の中止を決定しました。ご理解のほどよろしくお願いします。

なお、大川原高原あじさい園草刈りについては実施します。詳細は本誌P.21『情報ボックス』をご確認ください。

徳島税務署 からのお知らせ

2022年度 国家公務員税務職員 採用試験 受験申込を開始します

●受験資格

- ① 令和4年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和5年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

●インターネット申込受付期間

令和4年6月20日（月）午前9:00～6月29日（水）「受信有効」

●第1次試験日 令和4年9月4日（日）

※詳しくは国税庁ホームページ(右QRコード)をご覧ください。
<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/zeimushoku/03.htm>

●「税務職員」で検索



コミュニティ・スクール 学校運営協議会制度を導入します

コミュニティ・スクールは、学校や保護者、地域みなさんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

すでに本村では地域みなさまや保護者みなさまに、学校に対して温かいご支援とご協力をいただいているところですが、今年度、佐那河内小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、特色と魅力ある小中一貫教育の継続と一層の推進を図りながら、未来を生きぬく力を子どもたちにつけてまいりたいと思います。

ご理解とご支援を賜りますようお願いします。



■ コミュニティスクールの魅力とは

子どもにとって	● 学びや体験活動の充実 ● 地域の担い手としての自覚が高まる ● 安心・安全な生活ができる
教職員にとって	● 地域の理解と協力を得た学校運営が実現する ● 地域の協力により子どもと向き合う時間の確保ができる
保護者にとって	● 学校や地域に対する理解が深まる ● 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できる
地域住民にとって	● 経験を生かし子どもと向き合うことで生きがいにつながる



【お問い合わせ・ご見学など各種お問い合わせ】

一般財団法人さなごうち事務局

電話 636-4030 FAX.636-4032

E-mail:ichizai.sanagochi@gmail.com



お試して住んでいただける賃貸物件の運用を始めました！

幸家に続き、村での暮らしができる財団所有のお試し賃貸物件の運用を開始しました。家電製品の設置はないのですが、最長2年と長く暮らしの体験ができます。佐那河内村に住みたいけど思うような物件がない…、佐那河内村での生活について、長く暮らししてみないとわからない…などの心配がある人にどんどん紹介していき、佐那河内村の暮らしを長く体験してもらい定住に向けた支援を行っていきます。

玉家(たまや)
日々の良い平屋の一軒家です。佐那河内での最初の生活に最適です。美しい里山で、理想の暮らしを体験。

佐那河内村役場、小学校、コンビニまで車で5分以内です。

- 日々の良い平屋の一軒家です。
- トイレ、浴室などリフォーム済みで、快適に生活できます。
- 最長2年間のお試し居住が可能です。
- 住みながら、佐那河内村内で空き家を探されたい人に最適です。



◀ 玉家紹介ページはこちら

<https://sanagochi.foundation/tamaya/>

さなごうちスポーツクラブ案内

7月

佐那河内小中学校体育館

卓球

19:30~21:00

バドミントン※

20:00~22:00

※印の種目は活動費が必要です。

- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。
- ・状況により会場を変更する場合があります。

お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局
電話 050-2024-5825

状況により中止になる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					バドミントン	
3	4	5	6	7	8	9
			卓球		バドミントン	
10	11	12	13	14	15	16
					バドミントン	
17	18	19	20	21	22	23
			卓球		バドミントン	
24/31	25	26	27	28	29	30



読み合い朗読会

「伝えたい村の話」佐那河内村史から

第75回

- 5月は農機具などの変遷を読み合いました。村では人の肩によって収穫物や物資を運んだ記憶を持つ人が多いと思います。天秤棒とか突棒（サヅリ）にカゴや桶に荷を入れて運んだそうですね。「木馬」「ぎち車」を経て大八車にリヤカーとなり、さらに自転車と繋げて能率は上がったのですが、山道からの収穫は棒を使つての運搬が戦後も続いたようです。一輪のゴム車や農耕用テラーに小型トラックと普及して、遠く離れた納屋に入れる重苦がなくなりホッとしたことでしょう。
- 脱穀機。穂を叩いたり、金ばしという器械などで穂をすきとったりした時代があつて足踏み脱穀機へ。現在では殆どみられなくなりましたが、我が家にも置いてあつて稲や麦に今も重宝していますが、ハーベスターやコンバインなどの効率の良さとは比べようがありませんね。ちなみに大正初年に足踏みは輸入されて普及したようです。

- こんな表記がありました。「明治の後期まで田植えは目測で行われていたので乱雑だった。たまに縄引植えをする者もいたが、八反摺りの出現で除草に不便なため定規植えをする者があらわれた。そのおかげで除草や害虫駆除や施肥に便利となった。」バツタンバツタンと苗を植えた人も多いことでしょう。我が家もお手製の定規を作りましたよ。
- 農家のみなさん。収穫の実りを祈り、日々の作業、そして夏の炎天下も頑張ってください。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

【次の開催】第76回 7月4日(月) 19:30~20:30
場 所：農振センター（1階）
問い合わせ：鈴木（090-2156-7935）

（古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。）

さなごうち俳句 GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

三月十七日 農振センター

見ていても見えていなくても白椿

西池 冬扇

ボクシングジムでワンツー春の月

後藤志郎改め山田サキシロー

せせらぎの水音をかてに路の薔

内藤 昭文

花菜摘み肩でかじとる猫車

西尾 武義

啓蟄や久方ぶりに友訪わん

安喜 律子

暗き世も明かるく生きよ葱坊主

丸野 幸枝

列車音きこえた先に夕桜

多田 楓雅

朝一番クリームパンの香る春

田口 寛子

新庁舎西日輝く中腹に

尾山 光雄

紅白の匂い起こせし沈丁花

坂田 小夜

覚醒剤、大麻、危険ドラッグなど違法薬物には、ゼツタイに手を出さないでください!!

「覚醒剤追放ダイヤル」 088-653-4444

「危険ドラッグ110番」 0120-847-110





夫婦での無事故無違反表彰
おめでとうございます!

15年以上無事故・無違反の人で表彰を希望される人は、遠慮せずに駐在所までご連絡ください。

◀寺谷 小河 宏さんと晴美さん
高橋徳島中央警察署長

※小河さんは先日亡くなられた瀬戸内寂聴さんのご親戚です!

何かご用件のある人はお気軽にお声をお掛けください。駐在所 (電話 679-2110)へのご連絡をお待ちしています。なお、緊急の場合は110番通報をお願いします。



6月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かして交流を楽しみましょう。みなさんの参加をお待ちしています。

教室名	日 時	会 場
健康料理教室	6月21日(火) 10:00 ~ 12:00	農振センター
いきいき体操教室	6月27日(月) 13:30 ~ 15:30	農振センター
脳若トレーニング教室	7月8日(金) 10:00 ~ 11:00	農振センター

※感染症予防対策のため、マスクの着用、検温の実施、手指消毒にご協力ください。感染症の拡大状況によっては、開催を中止することもあります。
※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679-3383 ■ 担当：佐々木・加藤・音井

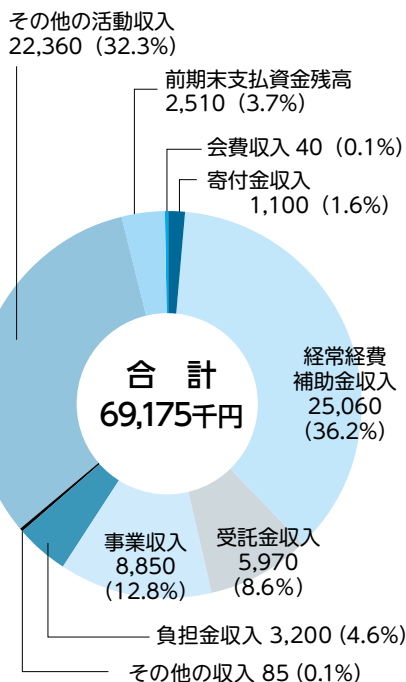
令和4年度

社会福祉協議会予算

(単位：千円)

歳入 69,175千円

歳出 69,175千円



◎事務局の費用

- 理事会、評議員会など協会の会議費および一般管理費

◎要援護者などの歳末たすけあい事業

- 在宅療養者
- 施設入所者
- 要支援者

◎ボランティア団体への助成


人件費
23,990
(34.7%)

事業費
21,040
(30.4%)

事務費支出 1,500 (2.2%)

その他の活動支出
11,550 (16.7%)

施設設備等支出
8,790 (12.7%)

予備費支出 785 (1.1%)

◎地域福祉を推進するための事業

- 心配ごと相談に関する事業
 - ・第2月曜日
 - ・特別相談は奇数月に開催
- 生活福祉資金に関する事業
- ボランティア推進
- 男性の料理教室 2回予定
- 生活困窮者自立支援事業

◎高齢者・障がい者支援を推進するための事業

- 会食サービス (年10回ひとりぐらし対象)
- 高齢者大学
- 訪問理・美容サービス
- 障がい者社会参加事業
- 日常生活自立支援事業
- 紙おむつ支給事業
- ふれあい社会参加事業
- 単身高齢者訪問事業

◎母子、父子支援を推進するための事業

- 乳児おむつ助成事業

◎児童育成を推進するための事業

- 学童保育

仕事などにより保護者が日中家庭にいない小学校1～6年生の児童を対象に「放課後児童クラブ」を開設して、児童の健全な育成および子育てと就労の両立を支援します。

◎シルバー人材センター事業

◎善意銀行へ寄せられた委託金での事業

- (預託金3月末現在高26,560,099円)
- 村民のみなさまより社会福祉のためと寄せられた預託金は配食サービス利用補助などに活用します。

共同募金配分事業費 570 (0.8%)

助成金支出 180 (0.3%)

負担金支出 640 (0.9%)

その他の支出 130 (0.2%)

情報ボックス



月	日	曜日	行事名	場 所	時 間	備 考
6月	19日	日	村内統一田休み			
			可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	21日	火	健康料理教室 対象：健康づくりに関心のある人	農振センター 1階 大会議室 ほか	10:00～12:00 (予定)	【持参物】 材料代200円、エプロン、三角巾 ※定員11人 ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
	26日	日	大川原あじさい園草刈	大川原高原	8:00～11:00 (役場集合)	【持参物】 鎌、草刈り機など
	27日	月	いきいき体操教室 対象：医師から運動制限を受けていない人	農振センター 1階 大会議室	13:30～15:30	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
	28日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
7月	5日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	8日	金	脳若トレーニング教室 対象：65歳以上の人	農振センター 1階 大会議室	10:00～11:00	※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
	11日	月	心配ごと相談、行政相談、 人権擁護相談、特別相談	農振センター 1階 大会議室	9:00～12:00	
	12日	火	1歳児・2歳児歯科・栄養相談 対象：1歳児・2歳児とその保護者	農振センター 2階 大和室	13:15～13:30 (受付)	【持参物】 母子健康手帳、子どもノート、バスタオル、問診票
			離乳食講習会 対象：乳児とその保護者	農振センター 2階 大和室	10:00～10:30 (受付)	【持参物】 母子健康手帳、子どもノート、バスタオル
			可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	14日	木	第1回 人権大学講座	村役場 大会議室	19:00～20:30	

広 報

人 の う ぐ き

(敬称略)

個人情報に関する内容のため削除しています



＊エクステリア工事
カーポート・門扉・駐車場
フェンスアルミ製品一式
＊土木工事、建築基礎、左官



株)岡本組



okamoto.gumi



佐那河内村 岡本組

(株)岡本組
佐那河内村上字宮前42-13
☎679-3660 / FAX679-3661

イタリアisoplam社の【マイクロオーバーレイ】
認定施工店です。

有害化学物質非含有の【リボール式防水】
改修やリフォームに。安心、安全な防水材

100%自然素材塗り壁材【深呼吸】
抗菌・有害物質分解・調湿・消臭などの優れた効果
アトピー、喘息、化学物質過敏症でお悩みの方



子どもたちに
誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION
清水建設

しいたけ選別作業員募集！

JA しいたけ
パックセンター

仕事内容／しいたけ選果・選別等

勤務地／徳島市農業協同組合

しいたけパックセンター

勤務時間／8：30～17：00

(ローテーションにより4日勤務1日休)

※農産物を扱うため、出荷量に応じて勤務時間
が変動します。



給 与／時給 824 円

※就業時間等は相談に応じます

お問い合わせ TEL 088-668-9322 担当・八田(ハッタ)

日本瓦・洋風瓦・各種瓦、屋根工事施工
屋根・瓦の事ならお任せ下さい

山田瓦工業

TEL. 088-679-3289

企業・個人事業者のみなさま

令和4年度 広報さなごうち・HP の

広告主募集中



健康づくりの会(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

しあわせごはん

No.135 おにぎりいろいろ

- ①まっくろくろすけ
- ②たこやきくん



①まっくろくろすけ

●材料(10個分)

ごはん	500g	スライスチーズ	1枚
刻みのり	10g	焼きのり	少々
ふりかけ	10g		

●作り方

- ①焼きのりとスライスチーズは、丸い型で型抜きをして、目にする。
- ②ご飯にふりかけを混ぜ合わせて、10個丸く握る。
- ③②に刻みのりをまぶし、表にチーズの目をつけ、焼きのりで目をつける。

②たこやきくん

●材料(10個分)

ごはん	500g	●ソース	20g
★かつお節	5g	●マヨネーズ	10g～
★しょうゆ	大1	●青のり	適量
★天かす	40g	アルミカップ	

●作り方

- ①ごはん★を加えて混ぜる。
- ②10個の丸いボールを作り、アルミカップに入れる。
- ③●を順番にかける。